

国際先進広域自治体連合 共同声明

地球の生物多様性は、清浄な水や大気、食料を提供し、気候変動の悪影響への緩和と適応を助け、人類の生存に不可欠な基盤であるにもかかわらず、人類による過剰な資源収奪や環境汚染、気候変動などにより危機にさらされている。

愛知目標は、こうした状況を改善へと転換するための20の具体的な行動目標を示したもので、2010年愛知・名古屋で開かれた生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において、戦略計画2011-2020の一部として採択された。

愛知目標の達成は、国連の「持続可能な開発目標」のうちのいくつかの目標の達成にとっても非常に重要なものである。

「地球規模生物多様性概況第4版」によれば、この「愛知目標」については、いくつかの個別目標で達成に向けた重要な進展が見られるものの、目標の達成には不十分であり、有効な追加的行動が欠かせないとされている。

愛知目標の達成には、「地球の生態系」を縮図的に管理する立場にあり、生態系の保全や持続的利用の取組を一体的に展開できるサブナショナル政府(州、地域、県など)の積極的な貢献が不可欠である。

また、サブナショナル政府は、「愛知目標」の達成に直接的かつ究極的な責任を負う国と協力して働くことができる。さらに、住民、市町村、企業、NPO、教育機関などと緊密なつながりを持ち、彼らとともに活動していくことで、地域の生態系の特性に応じた固有の取組を展開することもできる。

このように、サブナショナル政府には、各地域の多様な主体の活動を統合していく等の役割が期待されている。

こうしたことから、COP10において、「生物多様性のためのサブナショナル政府、都市その他地方自治体に関する行動計画(2011-2020年)」が採択され、このCOP決議を推進するため、条約事務局のリーダーシップの下、2012年4月に、サブナショナル政府諮問委員会(ACSNG)が設立された。

1 われわれの率先行動について

われわれは、生物多様性保全における愛知目標の重要性と、その達成に向けたサブナショナル政府の役割を認識し、先進的な生物多様性保全のための施策をそれぞれの地域において積極的に展開してきた。(各州の主な取組は別紙参照)

今後、われわれは、こうした取組やそこから得られた成果について議論し、われ

われの生物多様性保全の取組をさらにステップアップしていく。

さらに、われわれは、愛知目標達成に向けた、うねりを作り出すため、世界のサブナショナル政府に対し、われわれが展開する議論に積極的に参加するとともに、これまでのサブナショナル政府諮問委員会の活動を踏まえ、その成果をそれぞれの地域での生物多様性保全の取組に生かしてもらおうよう呼び掛ける。

また、nrg4SD が主導するラーニング・プラットフォームやイクレイが主導するグローバル・コミュニティなどの国際的なサブナショナル政府のための学び合いの取組に参加することを歓迎する。

2 締約国への呼び掛け

サブナショナル政府は、COPにより整えられた政策的枠組みと各締約国の適切な政策展開により、その潜在的能力を発揮することができる。

われわれは、各締約国に対し、各国内のサブナショナルその他の地方政府の能力向上に意を用いるとともに、生物多様性条約の実行や愛知目標の達成に向けサブナショナル政府をよりよく支援するよう呼びかける。

また、条約事務局には、「生物多様性のためのサブナショナル政府、都市その他地方自治体に関する行動計画(2011-2020年)」の実現に向けた助言を今後も続けるよう呼びかける。

われわれは、このような目標を達成しようとする締約国、条約事務局その他の重要なプレーヤーによる努力に対して、可能な限り協力する。

2016年12月10日

構成員：

日本 愛知県 知事 大村秀章

メキシコ州政府連合 議長 ロベルト・アルカラ・フェラエス

スペイン カタルーニャ州 領土・持続可能性大臣 ヨセフ・ルル

カナダ オンタリオ州 自然資源・森林大臣 キャスリーン・マクガリー

カナダ ケベック州 気候変動対策・環境・持続可能開発大臣 ダビッド・ウルテル

ブラジル サンパウロ州 知事 ジェラルド・アルクミン

(支援団体)

nrg4SD 共同議長 (南) ガミニ・ティラカシリ

共同議長 (北) ヨーク・ショヴィレーヘ

イクレイ 事務局長 ジノ・ヴァン・ベギン

別紙

各州の生物多様性保全の主な取組

愛知県は、2013年に「あいち生物多様性戦略 2020」を策定し、愛知目標 1（生物多様性の主流化）及び目標 5（生息域の損失・分断・劣化の減少）の達成のため、開発に当たって生態系への影響の緩和（ミティゲーション）をもとめたり、各地で協議会を設立し、企業や大学、NPO、市町村が生態系ネットワーク形成のための協働を進める、独自の「あいち方式」を展開している。2016年までに全県域をカバーする9つの協議会を設立し、合計で220を超える団体の参加を得ている。

ANAAE（メキシコ州政府連合）は、各州が、愛知目標に沿った生態系サービスの分配、責任ある資源の利用、生態系の保全を進め、生物多様性の劣化を防ぐための政策を展開できるよう、その基盤となる、共同、情報交換、連携体制づくりを戦略的に進めている。

カタルーニャ州は、愛知目標 11（保護地域の拡大）を上回る陸域の30%以上を保護区としたほか、目標 1（生物多様性の主流化）、目標 2（土地利用計画への統合）、目標 15（生態系の回復）、目標 19（知識の普及）といった点で大きく前進した。われわれの取組は過去数十年、国家の政策にも影響を与え、現在策定中の国家戦略にも取り込まれている。

オンタリオ生物多様性協議会は、34の団体からなる分野横断的な組織で、オンタリオ州の戦略実施を導き、その結果を報告する役割を担っている。オンタリオ州戦略は愛知目標に関係する15の目標を抱え、その進捗を評価するため5年ごとに報告書を作成している。

ケベック州は、1990年代および2000年代に2つの生物多様性戦略を策定し、2013年に生物多様性ガイドラインを策定した。このガイドラインは、愛知目標に対する最初の対応であり、政府や関係機関が行う施策に生物多様性を組み込むことを保証するものである。また、ケベック州は、愛知目標 11（保護地域の拡大）の達成を目指し、陸域及び内陸水域の17%、また沿岸域及び海域の10%を2020までに保全するため、2つの主な政府の戦略（プラン・ノール及び海域戦略）を通じて意欲的な公約を打ち出してきた。

サンパウロ州は、1986年に環境省が設置されて以来、生物多様性の保全に注力している。愛知目標に向けたサンパウロ州生物多様性戦略を推進するため、2011年にサンパウロ生物多様性委員会が設置された。現在、持続可能な開発のためのゾーニングや違法行為を防ぐための査察の強化、保全活動の拡大などに取り組んでいる。